

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。在外公館法の一部改正案をめぐって、この際、在外邦人の安全対策にかかわって一問伺っておきたいと思えます。

言うまでもなく、在外公館には、緊急事態発生時、在外邦人の安否等の確認を迅速に行っていくということが当然求められるわけでありませうけれども、総務省が昨年十一月に実施した行政評価・監視結果に基づく勧告というのを見ますと、以下のような指摘がございます。

在留届等が提出されていないため、緊急事態の発生時等に安否等の確認ができなかった例や、確認までに長時間を要している例がある、それから、日本人の利用の多いホテルや旅行代理店のリストの作成及び緊急事態の際の安否確認への協力要請が不十分だということなどの実態があるようであります。

そこで、高村大臣、外務省としては、この総務省の勧告を受けて、在外公館における在外邦人の的確な所在把握にどう対応していかれるつもりか、御答弁をお願いしたいと思います。

◆高村国務大臣

昨年十一月、外務省は総務省から、長期滞在者、短期渡航者の所在把握が不十分であること及び在留邦人の緊急連絡網が未整備である等の勧告を受けたところでございます。

これを受けて、外務省としては、直ちに関連公館に対して指摘事項を踏まえた改善をするように指示をし、各在外公館で対応しているところであります。

さらに、直接、勧告の対象となりませんでした、在外公館がより効率よく、効果的に緊急事態に備えられるよう、外務本省においても緊急事態への対処に関する各種ガイドラインを見直しているところでございます。

御指摘のあった海外在留邦人の所在把握につきましては、勧告で指摘を受けた在外公館に対し、在留状況の確認を毎年確実にを行うよう指示し、昨年度内に状況確認を終了しているところでございます。

○笠井委員

本法案で新設されるという在青島の総領事館の予定所在地を見ましても、在留邦人は既に四千人を超えている。そして、日系企業も八百社以上に上っております。総務省の勧告に基づいて、在外邦人の的確な所在把握に努める等、さらに努力をしていただきたいと思っております。

さて、今日、グローバル化が進展するとともに、地球温暖化問題など人類共通の課題で国際的ルールづくり等の取り組みが一層求められているときだけに、この在外公館の果たすべき役割はいよいよ重要になっていると私は感じております。私は、去る三月に、欧州の温暖化対策に関する日本共産党調査団長としてドイツ、イギリス、EU本部を訪れまして、それぞれの取り組みの状況を調査する中で、現地在外公館の協力もいただいて、そのことを改めて痛感いたしております。

この機会に、地球温暖化対策について何点か質問していきたいと思えます。

まず、国際交渉を進める立場にある高村大臣の基本的認識について伺いたいんですが、去る四月一日から京都議定書の第一約束期間が始まりました。七月の洞爺湖サミットでは、議長国である日本が世界に対して何を発信するか、みずから率先してどういう対策をとるかがいや応なく問われております。

私が、欧州委員会、各国政府、議会、産業界、地方自治体などとお会いして痛感したのは、この問題への緊迫感といいますか、切迫感の問題であります。地球の気候変動は、差し迫った人類共通の課題だと共通して位置づけている。どこでも科学的見地が基本に据えられて、IPCCの第四

次評価報告書にある、地球の温暖化は疑う余地がないという警告が共通して口にされる。そして、気候変動は極めて深刻な地球規模の危機であり、世界規模での対策が今すぐ必要であるというイギリスのスターン・レビュー、スターン報告というのがドイツ政府の関係者からも語られました。

高村大臣もこういう認識については当然ながら共有されていると思うんですが、この際、基本認識について伺いたいと思います。

◆高村国務大臣

気候変動問題は人類全体に深刻な影響を及ぼす喫緊の課題であり、国際社会の一致団結した取り組みの強化が急務と認識をしております。

我が国といたしましても、ことし一月に福田総理が発表したクールアース推進構想に基づき、G8北海道洞爺湖サミットの議長国として、この人類共通の課題に対処してまいります。すべての主要排出国が責任ある形で参加する、実効性のある次期枠組みの構築に向けて、国連の交渉プロセスにおいてリーダーシップを発揮していく考えでございます。

○笠井委員

今述べられました、要するに、今、全世界的に、温室効果ガスの削減は、いわば、やれるところまで頑張ってやればよいということではなくて、必要なところまでこれは必ずやり切らなきゃいけない、そういう課題である。これは、そういうことでよろしいですね。

◆高村国務大臣

日本が提唱しているセクター別アプローチというのは、やれるところまでしかやらない案だという誤解が一部にあるようですが、私は、最も公平な算出の基礎になるものであって、また、セクター別アプローチをやるのが途上国に対する技術移転等にも役に立つと思っています。

その上で、積み上げ方式でセクター別アプローチでやったその線だけで満足していたら、果たして、しかるべき時期にピークアウトするかどうか。ですから、そこは、その積み上げた上に何らかのものを、新しい技術等を想定してさらなる上積みが必要だ、だから、できることと必要性にギャップがあるとすれば、そこを埋める努力は必要だというふうに考えています。

○笠井委員

そここのところはまさに基本だと思うんです。

このギャップを埋めるということを言われましたが、要するに、ここまではやらなきゃいけないということがまずあるということは、もう言うまでもないですね。つまり、これは、ピークアウトということも言われましたが、このままいってしまったら大変なことになるというのが基本認識としてあるわけですから、そここのところで、方式はいろいろ議論があるわけで、これからはちょっとやりたいと思っていたんですが、これはやらなければいけない問題であるということはいいいですね。

◆高村国務大臣

世界全体でやらなければいけない問題である、こう思っています。

ただ、何らの基礎の積み上げがない上にやると極めて不公平な結果になるということはある話なので、日本として提唱しているのは、セクター別アプローチというもので基礎を積み上げて、その上でギャップを埋める手当てをしてやらなきゃいけない線というのは、世界全体としてそれは当然あり得ることだ、こういうふうに思っています。

○笠井委員

要するに、その上で埋めるということは、セクター別で積み上げてもらえないということをもまず基本的に認められているわけで、ですから、そこが問題だと思うんです。

それでは伺いますが、二〇五〇年までに排出量を半減させるという長期目標に向けて、二〇二〇年までの中期削減目標を明確にして、二〇一三年以降の実効性ある枠組みを構築するという国際交渉が肝心だ、これは言うまでもないと思うんですが、そのために、I P C Cの統合評価報告やC O P 13の議定書、AWGの合意にあるように、二〇二〇年までに、それは世界全体という問題はありますが、先進国全体としては九〇年比で二五%から四〇%の排出削減が必要だ、こういうふうに合意しているというのがあるわけですが、それはそういうことでいいわけですね。

◆大江政府参考人

I P C Cは、いろいろなシナリオを想定して、その中で、こういうシナリオについてはこうだということを言っているんですね。ですので、二〇二〇年について何%削減しなくてはいけないということを結論づけているのではないということです。

さらに、先ほどの、最終的に何をしなければいけないということがまずありますねというのは、我々も全くそう思っております、それだからこそ、去年から我が国は二〇五〇年までに少なくとも半減ということを我々は言っておるわけです。

それで、今、セクター別アプローチで積み上げていかないと言っていることは、次期枠組みの話を、まあそれがというふうなことをやっているわけですね。では、そのしなくちゃいけないのどこまでできるという話がどういうふうに接点ができるかと申し上げますと、二〇五〇年の半減というのは、今先生おっしゃったように、今の技術を前提としてできることをやっていくのだと、多分二〇五〇年の半減までいかないということになると思います。

ただ、長期のお話をしますと、まさに、現在存在しない技術、技術革新、技術開発、こういうものの力を得て半減へ向かっていかななくちゃいけないという議論を我々はやっているわけでございます。

他方、中期、例えば二〇二〇年とかいうお話をしたときには、現在存在しない技術を当てにするということができないので、今何ができるかというベースからスタートして議論をするのがより適切なのではないかと。

そういう意味では、ボトムアップとトップダウンと言いますけれども、長期のお話をするときにはトップダウン、短期の場合はボトムアップ、こういうふうに考えておるわけでございます。

○笠井委員

いずれにしても、国際的に言うと、AWGの中では、先進国は二五%から四〇%ということでこれは合意があるわけですから、そこのところはきちっと踏まえなきゃいけないということですね。

それから、大江参事官は直接バンコクの会議にも行かれました。日本提案はそういう形で、セクター別ということでされたわけですが、では伺いますけれども、それに対してほかの先進国や途上国からいろいろな意見があった。それは評価もあったということでしょうが、批判という点ではどういう意見が出たのか。

◆大江政府参考人

今、先進国からと途上国からということがございましたけれども、まず先進国から申し上げますと、批判はありませんでした。その一つの結果というのが、今回は枠組み条約のもとの作業部会と京都議定書のもとの作業部会と両方あったわけですが、京都議定書のもとの作業部会では、このセクター別アプローチについて、次回、次々回の作業部会でこれを議論することが最後の結論に入っておりますけれども、それについては一カ国からも異論が出ないで採択されたというふうに聞いております。

それから、今度は途上国のお話をしますけれども、途上国については、これも必ずしもセクター別アプローチについて批判というものではないと私は理解しておりますけれども、ただ、かな

りの国が、セクターアプローチがどのようなインプリケーションを自分たちに持っているかということはまだよくわからないので、さらに検討する必要があるというようなコメントをしまして、それを踏まえて、第三回のセッションで、セクター別のアプローチについてのワークショップをやるということになったわけでございます。

それで、あえてさらに申し上げますと、途上国の一部には、セクターアプローチについて一カ国も批判的な意見を持たなかったのかということ、そうではないというのは事実でございますけれども、我々もその後いろいろ取材してみたところ、セクターアプローチをとると、CDM、排出権取引がなくなるのではないかと。私が申し上げると、これは誤解なんですけれども。

というのは、福田総理は、トータルの目標を決めるに当たってセクターアプローチということを書いていて、国別目標にかえてセクターアプローチということを書いていないわけですが、そのように誤解している国がいっぱいあって、それで、排出権取引がなくなるのはけしからぬじゃないかということを書いていた国が何カ国かあるようでございます。ただ、それは誤解なので、これから誤解を正していきたいというふうに思っております。

○笠井委員

バンコクの様子もテレビでも直接、途上国の意見も、言葉としても言われたというのは報道もされております。

そしてやはり、共通だが差異ある責任という問題がある中で、先進国の削減義務を実際は手放してしまうんじゃないか、放棄するんじゃないかという意見、さらには、自国の産業を守るのが目的で、先進国と途上国の間には責任と差異があるという原則をほごにするとしか思えないという意見、こういうのも出されている。

そして私は、実際にヨーロッパへ行ってもそうですし、それからG20のときのいろいろな議論の中でも直接間接に見聞きもしましたが、やはりそういう点でいいますと、セクター別アプローチが有効であるということもお話があるわけですが、しかし、それは政府の側でも、あくまで目的達成の手段と言われます。それから、環境大臣なんかもよく言われますが、総量目標に代替するものではないというふうに言われるわけです。そうであるならば、やはり、なぜそこに固執するのかという問題が出てきます。

つまり、これは先ほど大臣も言われましたが、この課題というのは人類的課題で、必ずやらなければいけないということがあるわけですから、これだけ削減しなければ地球全体の気候変動問題をちゃんと解決できないという問題があるわけなので、そういう点でいうと、まず、ヨーロッパでも直接間接に見聞きしましたが、総量目標をきちっと決める、そして、それからセクターごとに目標もいろいろ考えていったらいいという意見も相当あるわけです。全体に削減の枠をはめて、その中で産業ごとにセクター目標を持つのが有益だという意見も欧州関係では聞いてきました。

そういう点で、まさにこういう批判についても真摯に受けとめて、共通する部分があるわけですが、まず、やらなきゃいけない、やらないと大変なことになるという点で、絶対にやらなければいけないという中期の目標をきちっと決めるというところをやった上で、いろいろな工夫の仕方があるという形で国別総量目標策定のやり方をこの際見直すということが必要ではないかと思うんですが、大臣、いかがでしょうか。

◆高村国務大臣

セクター別アプローチが国別総量目標にかわるものでないということは、日本政府ははっきり言っているわけです。それについては、少なくとも先進国の間では誤解はなくなった、こういうふうになっているわけでありまして。発展途上国の間ではまだ若干の誤解もあるかもしれませんが、誤解があれば、誤解は解かなければいけない、こういうことでもあります。

セクター別アプローチを言っているのは、国別総量目標をつくらなければいけないけれども、それは公平な国別総量目標にならなければいけない。どこかは努力しなくても簡単にできるような国別総量目標があり、どこかの国はどんなに努力しても無理みたいな国別総量目標をだれかが天下りのばさっと押しつけちゃうようなことは、それはいけないでしょう。ですから、その基礎になるものでセクター別アプローチというものも必要ですねと。

それで、セクター別アプローチ、それで足りない分は、全体の目標に達しない分は、それは何らかの、それぞれまた公平にそれに上積みをして、そして国別総量目標をつくっていくのがいいのではないかという日本の考え方を、オール・ジャパンで世界に訴えていきたいと思っておりますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

○笠井委員

総量目標を代替するものではないと、政府の立場は明確に出ておりました。そういった立場をとりながら、国連の事務局の方に出している提案というのはセクター別でいきましょうという話を出しているわけですから、そういう問題が一つと、それから、公平といっても、これは条約の原則であります、やはり差異があるわけです。そここのところはきちっと踏まえないと、先進国の間でも、そして途上国との関係でも、これは本当にみんなそうだねと気持ちよくやれることにならないというふうに思います。

今回会った欧州の関係者からは、日本はまさに先進国としてリーダーシップを発揮してほしいという期待とともに、どうやって目標を達成して責任を果たすのかという点では懸念も表明されました。

イギリスは、二〇二〇年までに九〇年比で二六から三二%という数値目標を明記した気候変動法案というのを今まさに審議中で、議会でやっておりました。ドイツは四〇%削減。EU全体も二〇%、ほかの先進国が同様の施策をとるときには三〇%の削減という目標を持って取り組んでいるわけであります。

ですから、日本も、産業界の自主目標の積み上げということで、国内的にもそういう議論ではなくて、やはり効果的削減のために法的拘束力のある総量削減目標を掲げる、その立場で、日本もこうやるから世界も一緒にやりましょうという形で国際交渉にも当たるべきだと思っております。

本来期待されている役割を本当に発揮できるかどうかというのは、今本当に大事なところだと思います。日本、EUの首脳会議も、この二十三日に東京で行われる。そういう場でも、先方の本当に意図するところ、思っているところをやはりきちっと受けとめて今後の交渉に当たっていただきたいというふうに申し上げて、質問を終わります。